

平成 31 年度海外メディアに向けた食文化魅力発信事業に係る業務委託公募要領

令和元年 5 月 24 日
(公財)いしかわ農業総合支援機構

公益財団法人いしかわ農業総合支援機構（以下、「機構」という。）では、海外メディアに向けた食文化魅力発信事業の実施に際し、以下の業務を行う事業者を選定するため企画提案を募集します。

1. 事業の目的

東京オリンピック・パラリンピック大会を控え、今後、多くの外国人旅行者が来日することが見込まれている。また、開催前年（2019年）から、日本をテーマにした海外のTVの雑誌の特集が増えることが予想される。

よって、オリンピックは、本県食材の魅力を国内外に発信する絶好の機会であることから、この機を逃さず、海外メディアに県産食材を掲載してもらうことで、販路開拓と需要拡大に取り組むとともに、食をきっかけとしたインバウンド需要の拡大につなげる。

2. 委託業務の名称

海外メディアに向けた食文化魅力発信事業におけるイベントの開催支援業務

3. 委託業務の内容

公益社団法人日本外国特派員協会（以下「FCCJ」と称す）において、海外メディア関係者約100名を対象とした「石川の食」をPRするイベントの開催支援

※ 具体的な内容は、別添の業務委託仕様書による。

4. 委託期間

委託契約締結日から令和元年8月31日までとします。

5. 応募資格

次の要件を満たす法人とします。

(1) 委託事業を遂行するに足る能力を有する者であること。

(2) 海外メディアへのPRについてノウハウ等を有すること

(3) 次のアからウまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 代表者及び役員が破産者及び禁固以上の刑に処せられている者

イ 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしている者

ウ 代表者及び役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

6. 契約要件等

(1) 契約形態

選定された者との間で別添の業務委託仕様書に記した業務を一括して委託するための委託契約を締結します。なお、最終的な実施内容、契約金額については、機構と調整した上で決定することとします。

(2) 委託金額

4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とします。

(3) 業務執行結果報告書の提出

業務が終了したときは、業務執行結果報告書（様式第1号）を作成し機構に提出してください。

(4) 委託金の支払

機構は、前記の業務執行結果報告書に基づき審査し、委託業務の成果がこの契約に適合すると認めるときは、その旨を通知します。

業務受託者は通知を受けた後、委託金の支払額を請求して下さい（様式第2号）。

支払いは、業務終了後の精算払としますが、必要な場合は前金払を行います（様式第3号）

7. 応募手続き

(1) 募集期間

令和元年5月24日（金）～令和元年6月4日（火）17時必着

(2) 応募書類

応募申請書（様式1）に次の書類を添付して1部提出してください。

各様式はA4判にて日本語で作成の上、複数枚にわたるものはページを打ち、ホッチキス等でとめてください。

① 企画提案書（様式任意）

- ア 企画提案の内容
- イ 事業実施スケジュール
- ウ 経費の内訳

② 参考資料（様式任意）

- ア 組織概要
- イ 過去の実績等

※提出いただいた応募書類は事業者の選定に関する審査以外の目的には使用しません。

なお、応募書類は返却しません。また、応募に係る経費はすべて提案者の負担とします。

(3) 提出先

（公財）いしかわ農業総合支援機構 担当：森本、平谷、須沼

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館4階

TEL：076-225-7621 FAX：076-225-7622

URL：<http://www.inz.or.jp/>

8. 審査・選定について

(1) 審査方法

機構が別に定める審査委員会において審査を行い、1者を選定します。

原則として書類にて審査します。必要に応じて提案に関するヒアリングを実施します。

(2) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

① 業務企画提案書の記載内容

- ・「応募資格」を満たしているか。
- ・事業の目的を理解した業務内容となっているか。
- ・業務内容の妥当性及び実施方法の効率性
- ・経費配分の適正性

② 実施体制

- ・業務を遂行する人員、体制が整備されているか。
- ・業務を遂行するための必要な知見、ノウハウを有しているか。
- ・十分な管理能力及び相当程度の実績を有しているか。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、各申請者に書面にて通知します。また、選定審査の内容についての問い合わせには応じません。

9. 問い合わせ先

前記の「7. 応募手続き（3）提出先」に同じ。

以上